

—人がいきいきと生きる
静岡県をねがって—

地方自治

(主な内容・目次)

第10回定例研究会要旨

「自治体電力の現状と課題」

水谷洋一静岡大学人文社会科学部教授 . . . 3

「湖西病院住民アンケート結果報告集会」の報告要旨
「公立・公的医療機関に共通する課題・問題点と地域
医療において自治体病院が果たしていくべき役割に
ついて」

長友 薫輝（津市立三重短期大学） . . . 13



ネットワーク

しまおか

No85号

2021年7月1日



静岡県地方自治研究所

〒422-8062 静岡市駿河区稲川2丁目2-1

セキスイハイムビル7F 静岡自治労連気付

Tel 054-282-4060

Fax 054-282-4057

jichiken@s-jichiroren.com

発行人・川瀬憲子 編集人・林 克



南アルプス塩見岳直下の稜線から。この山頂の南側をリニアが通る。

です。2020年2月には40社ほどありましたが、現時点では50社近くになっていると思います。

静岡県内の一般家庭が選ぶことのできる電気小売り会社はいくつある？

- A 1～10社
- B 10社～100社
- C 100社～200社**
- D 200社～300社
- F 300社以上

170社(2020年12月現在)
 TOKAIホールディングス、サーラエナジー、静岡銀行、静岡ガス&パワー、パーパス、マートパワー、鈴与商事
 いこまエナジー、みの市民エネルギー、どさんこパワー、ふくのしま電力、みなとみらい電力、伊勢志摩電力、京都電力、熊本電力、御所野縄文電力、香川電力、水戸電力、銚子電力、ほっちゃん電力
 東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、関西電力、四国電力、中国電力、九電みらいエナジー

(2) 自治体電力の設立目的

稲垣憲治さんと小川祐貴さんという方が大阪大学大学院国際公共政策研究科の紀要『国際公共経済研究』(第31号, 2020年)に「自治体新電力の現状と課題～アンケート調査及び地域付加価値創造分析を通して～」という論文を発表されています。またそのエッセンスが、「自治体新電力の地域経済付加価値と今後の可能性～40自治体新電力調査結果などから～」と題してネットにも掲載されています

(https://www.econ.kyoto-u.ac.jp/renewable_energy/stage2/pbfile/m000285/pbf20201218132725.pdf)。この論文はとても参考になりましたので、これを主な手掛かりとして、これから「自治体電力」の概要(一般朗)についてお話ししたいと思います。

先ほど自治体電力は全国で40社くらいあるといいましたが、いちばん早く設立されたのは2013年に群馬県中之条町で設立された(一社)中之条電力です。静岡県内には、2020年10月に設立された「かけがわ報徳パワー(株)」を入れて自治体電力が3社あります。この内、一番最初に設立されて話題になったのが「(株)浜松新電力」ですね。この時まだ「新電力」という言葉が聞きなれなかったのが、浜松市が電力会社をつくった！とビックリしました。ただ資本金6000万円のうち浜松市の出資割合は8%、自治体電力平均よりかなり低いです。知らない人も多いのですが、翌年に磐田市に「スマートエナジー磐田(株)」が設立されました。磐田市の出資割合は5%ですが、資本金は1億円。自治体電力としては最高レベルです、そして最近話題になったのは「かけがわ報徳パワー(株)」。出資金2990万円のうち掛川市の出資比率は約30%の1000万円。自治体電力としては平均的です。

さて、自治体電力に対するみなさんの興味関心が高い理由は、普通の電力会社とは違うミッション、目的を持っていると期待されるからでしょうか。この図はどのような理由で自治体電力が設立されたのかを複数回答形式で調査した2018年に発表された研究結果ですが、最も回答が多かった設立趣旨は「エネルギーの地産地消

自治体電力の概要

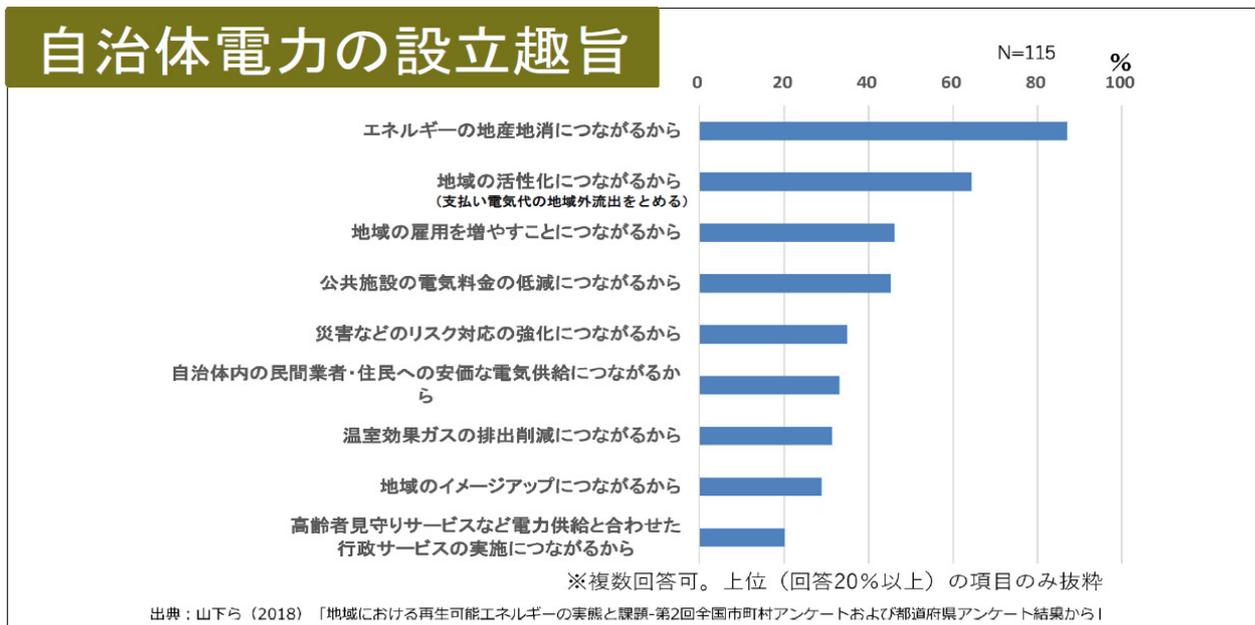
かけがわ報徳パワー(株) 掛川市 2020年9月 2990万円 30%

No	自治体新電力名称	自治体	設立年	資本金(万円)	自治体出資割合
1	(一社)中之条電力(株)中之条パワー	群馬県 中之条町	2013年	300	60%
2	(一財)泉佐野電力	大阪府 泉佐野市	2015年	300	67%
3	みやまスマートエネルギー(株)	福岡県 みやま市	2015年	2,000	55%
4	(株)おたの電力	群馬県 太田市	2015年	500	60%
5	新電力おおいだ(株)	大分県 由布市	2015年	2,000	0.3%
6	(株)とっとり市民電力	鳥取県 鳥取市	2015年	2,000	10%
7	(株)やまがた新電力	山形県 山形市	2015年	7,000	33%
8	(株)浜松新電力	静岡県 浜松市	2015年	6,000	8%
9	ひおき地域エネルギー(株)	鹿児島県 日置市	2015年	2,020	10%
10	ローカルエナジー(株)	鳥取県 米子市	2015年	9,000	9%
11	(株)北九州パワー	福岡県 北九州市	2015年	6,000	24%
12	(一社)東松島みらいとし機構	宮城県 東松島市	2016年	-	-
13	(株)いちき串木野電力	鹿児島県 いちき串木野市	2016年	1,000	51%
14	南都だんだんエナジー(株)	鳥取県 南都町	2016年	970	41%
15	こなんウルトラパワー(株)	滋賀県 湖南市	2016年	1,160	51%
16	(株)CHIBAむつぎわエナジー	千葉県 睦沢町	2016年	900	56%
17	奥出雲電力(株)	島根県 奥出雲町	2016年	2,300	87%
18	(株)成田香取エネルギー	千葉県 香取市・成田市	2016年	950	80%
19	ネイチャーエナジー小園(株)	熊本県 小園町	2016年	900	38%
20	おおすみ半島スマートエネルギー(株)	鹿児島県 肝付町	2017年	500	67%

No	自治体新電力名称	自治体	設立年	資本金(万円)	自治体出資割合
21	そうまグリッド(同)	福島県 相馬市	2017年	990	10%
22	スマートエナジー磐田(株)	静岡県 磐田市	2017年	10,000	5%
23	CoCoテラスたがわ(株)	福岡県 田川市	2017年	870	29%
24	いこま市民パワー(株)	奈良県 生駒市	2017年	1,500	51%
25	(株)ふんごおのエナジー	大分県 豊後大野市	2017年	2,000	55%
26	松阪新電力(株)	三重県 松阪市	2017年	880	51%
27	久慈地域エネルギー(株)	岩手県 久慈市	2018年	1,050	5%
28	亀岡ふるさとエナジー(株)	京都府 亀岡市	2018年	800	50%
29	(株)かみでん里山公社	宮城県 加美町	2018年	900	67%
30	秩父新電力(株)	埼玉県 秩父市	2018年	2,000	95%
31	ふかやeパワー(株)	埼玉県 深谷市	2018年	2,000	55%
32	(株)ところざわ未来電力	埼玉県 所沢市	2018年	1,000	51%
33	銚子電力(株)	千葉県 銚子市	2018年	999	50%
34	丸紅伊那みらいでんき(株)	長野県 伊那市	2018年	5,000	10%
35	ながの電力(株)	長野県 小布施町	2018年	1,000	1%
36	スマートエナジー熊本(株)	熊本県 熊本市	2018年	10,000	5%
37	みよしエナジー(株)	徳島県 美よし町	2018年	2,500	8%
38	福山未来エナジー(株)	広島県 福山市	2019年	10,000	10%
39	新潟スワンエナジー(株)	新潟県 新潟市	2019年	5,000	10%
40	気仙沼グリーンエナジー(株)	宮城県 気仙沼市	2019年	5,000	10%

(出所)稲垣憲治・小川祐貴「自治体新電力の現状と課題～アンケート調査及び地域付加価値創造分析を通して～」『国際公共経済研究』第31号, 2020年

自治体電力の設立趣旨

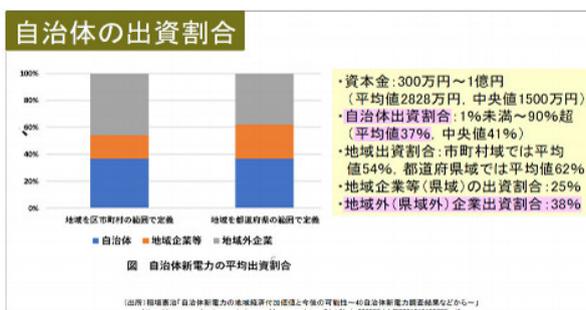


「つながるから」でした。先にお話ししたように「エネルギーの地産地消」だけなら営利企業の地域電力でも担えるわけですから、これがなぜ自治体電力設立理由のトップなのかは慎重に評価しなければなりません。「地産地消」に何か公共的な意味合いを込めているのでしょうか。設立趣旨で2番目に多かったのは「地域の活性化につながるから」です。「地域の活性化」の意味内容は実に多様でしょうが、それらの根拠は「支払い電気代の地域外流出を止められる、地域内循環が促されるから」ということにあるかと思えます。その後、3番目は「地域内の雇用を増やすことにつながる」、4番目は「公共施設の電気料金の低減につながる」、5番目は「災害などのリスク対応の強化につながる」等々と続きます。

(3) 自治体電力への自治体の出資割合

自治体の自治体電力への出資割合について、先ほど紹介した40自治体ではこの図のようになります。自治体、地域というのを区市町村レベルで定義した場合と都道府県レベルで定義した場合で、「自治体による出資」、「地域企業（NPOも含む）による出資」、「地域外企業による出資」と分けるとこんな感じです。資本金で見ると300万円から1億円、平均値はだいたい3000万円くらい、中央値で見ると1500万円くらい。

この内、自治体出資の割合は1%から90%くらいまでバラバラです。平均値も中央値も40%くらいです。地域の出資割合でみると、これは自治体と地域企業の出資割合ですが、市町村レベルで見ると平均で54%、都道府県で見ると平均で62%になります。地域外（県域外）の企業の割合は平均で38%です。つまり、自治体電力の平均的な出資割合は、自治体が3分の1、地域内企業が3分の1、地域企業外企業が3分の1となります。自治体電力といっても自治体の出資割合がそれほど高いわけではなく、株主議決権の2分の1を持っているわけではありません。



(4) 自治体電力の電気調達先と電気供給先

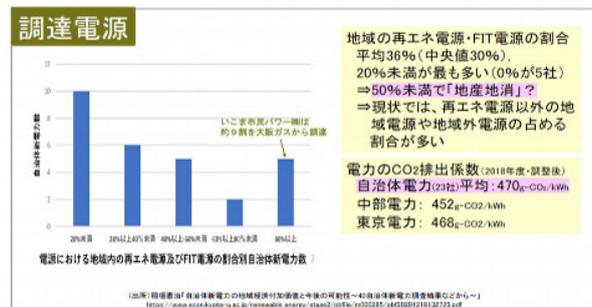
地域電力の部分集合である自治体電力は、すべて地域から電気を調達しているのだらうと思いがちですが、40の自治体電力のうち地域の再生可能エネルギー電源（再エネ電源）はFIT電源（国の固定価格買取制度により買い取っ

る電源)を含めても平均36%。20%ずつ区分した5区分では20%未満の自治体電力が最も多くなっています。なんと0%も5社もあります。地域の再エネ電源からの調達率が50%未満というのでは、「地産」とはイメージが異なりますよね。

地域の再エネ電源から調達しない電気の大半は、地域外電源からの調達になります。地域外電源はいろいろな電源がミックスされたものになることが多いですが、日本の現状からいけばCO₂排出につながる電源がほとんどです。その結果どうなるかというと、電力のCO₂排出係数(1kWh発電・送配電するために排出されるCO₂の量)が高くなります。CO₂排出係数を公表していない自治体電力も多いので23社しかわからないのですが、自治体電力23社平均ではCO₂排出係数は470g/kWhになります。ちなみに中部電力は452g/kWh、東京電力は468g/kWhです。ですので、平均な自治体電力のCO₂排出係数は、大手電力会社より高いのです。実は先ほど紹介した自治体電力の設立趣旨の7番目は「温室効果ガスの排出削減につながるから」でしたが、現時点での事実としては、自治体電力の活動は一般的にはCO₂排出削減につながっているとはいえないです。

CO₂排出係数をさげるためには再生可能エネルギー電源から電力を調達しなければなりません。でもその割合は現状では3分の1くらいです。ちなみにFIT電源はCO₂排出ゼロとは計算できないことになっています。FIT電源からの電気は国の制度で買い取ったもので、買い取り費用は賦課金というかたちで電力消費者が薄く広く負担することになっています。つまり、自治体電力が負担しているわけではないのです。ですから、FIT電源の場合のCO₂排出係数は全国平均値を使うというルールになっています。だからいくらFIT電源が増えても、自治体電力のCO₂排出係数は下がらないです。下げるには地域の再エネ電源から電気をもっと多く買い付けるか、その量が十分でないなら、自分で再エネ電源を開発する必要があります。

さて、「地産地消」ですから、電気を売る先も見てください。自治体の供給電力に占める公共施設の割合は80%以上が最も多いです。平均69%になります。14社は90%以上が公共施設、つまり自治体そのものに売っています。その際、「競争入札」が行われることはほぼなく「随意契約」がほとんどです。つまり、自治体が優遇価格で買い取っています。一方、家庭も含めた民間施設への販売量はまだまだ少ないのが現状です。そもそも自治体電力は日本全体の販売電力量の0.1%程度のシェアしかありませんので(年々少しずつ上昇していますが)、民間に販売する余裕がないのも当然かもしれません。



(5) 自治体電力の経営状況

「地域の活性化」や「地域内の雇用を増やす」が自治体電力の設立趣旨の上位にランクされていることは先に確認したとおりです。しかし、現状は自治体電力の多くは企業規模が小さくて新たな雇用は生み出していません。常勤従業員0人というのと1~5人がほとんどを占めます。電力小売り業の中核的な業務は「需給管理業務」と「料金請求収集業務」ですが、これらを地域外の他社へ業務委託しているのがほとんどです。これは地元でそれを担える主体がないからという理由もあるでしょうが、中核業務を地域外の企業に委託しては地元での雇用が生まれないのは当然でしょう。

一方、中核業務を外注していて自治体電力の経営は大丈夫かということ、供給先の多くが公共施設で、自治体が「随意契約」「優遇価格」で買ってくれますので、ほとんどの自治体電力は「黒字」です。でもそれは、タコが自分の足を

せんので、たとえ自治体電力から電気を買って
いたとしても、停電リスクが低減することはい
りません。

設立趣旨の7番目に「温室効果ガスの排出削
減につながるから」というものもありますが、
現状では自治体電力が供給する電気が「低炭
素」とはいえないことは先に指摘した通りで
す。

以上総じて、自治体電力は、その設立趣旨の
ほとんどをまだまだ果たせていないのが現状で
す。現時点では、自治体電力にバラ色のイメー
ジを持たない方がよさそうです。

(7) 自治体電力の課題

自治体電力がその設立趣旨を果たしていくた
めの課題、つまりこれからチャレンジしてい
かなければならないことをいくつか指摘したい
と思います。

まず最初に、地域の再エネ電源からの電気調
達を飛躍的に増やすこと。これには支払い電
代が地域外へ流出するのを減らすという意味
と、CO₂排出につながらない電気を供給する
という意味があります。現在は3分の1くらい
ですが、これを飛躍的に増やすためには、自治
体電力が地域の再エネ電源の開発主体や投資主

となることが考えられます。でもそのためには
「資金」が必要です。

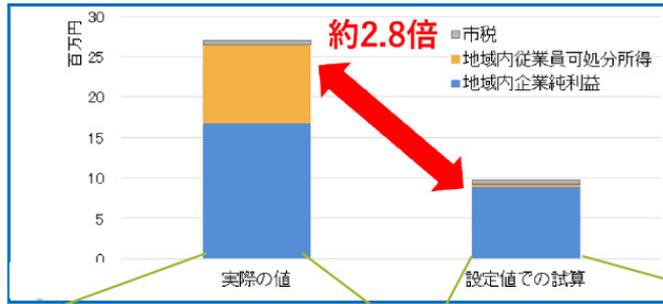
「資金」を調達するためには事業規模の拡大
が必須です。現在は安定需要先、つまり公共施
設を主な販売先としていて、一方、そこへの電
力供給は自治体が運営・参画しているごみ発電
施設（清掃工場）や太陽光発電施設から調達し
て、足りない分は地域外電源に依存するという
ことで、「縮小均衡」で事業規模を決定している
傾向があります。そこから思い切って踏み出
し、脱却しなければいけません。

また、事業規模の拡大とともに、これまで地
域外の企業に外部委託していた中核業務である
需給管理業務や料金請求収集業務を内製化、自
前化、地域化しなければいけません。また同時
に、地域内主体の出資割合を引き上げなければ
なりません。そうでないと、自治体電力の粗利
益の多くの部分は地域外に流失してしまい、事
業拡大の「資金」を確保できず、地域の活性化
や雇用増大にもつながりません。先に紹介した
稲垣さんらの論文に「地域付加価値創造分析」
の結果が掲載されています。それによれば、地
域出資割合が53%、地域従業員が0人、需給管
理業務や料金請求収集業務は地域外の企業に委
託しているという一般的な自治体電力と、地域

自治体電力の課題

- ◆地域の再エネ電力等の調達を大幅に増やす
自ら地域再エネ電源投資の主体となることも
- ◆事業規模の拡大
【安定供給源・安定需要先という縮小均衡からの脱却】
- ◆需給管理業務や料金請求業務などの中核業務の内製化
(自前化)・地域化
【地域外企業への業務委託からの脱却】
- ◆地域内主体の出資割合の引き上げ【利益の地域化・再投資】
- ◆経営能力の強化（戦略構築, 調達販売, 人材育成, 地域信頼性）
👉 今後厳しくなる事業環境（容量市場の導入, FIP制度, 系統接続ルール,
JPX市場, イバランス制度など）
👉 自治体電力間での協力・共有, 志あるコンサル企業とのパートナーシップ

地域経済付加価値の試算



○「地域経済付加価値」とは

- ・「従業員可処分所得」+「地方税」+「地域事業者純利益」で算出
- ・自治体が実施する事業の効果測定としても活用可能
- ・ドイツの自治体で広く活用されている

⇒ 事業による「地域の購買力向上」（地域の稼ぎ）を測定



ひおき地域エネルギー株式会社
(2018年度)
 ・日置市及び地元企業・個人が全額出資
 ・3人の地域在住職員を雇用
 ・料金請求・需給管理は地域企業に
 ・公共施設の他、民間・住宅へも販売
 ・小水力発電事業も実施

平均的な自治体電力
 ・地域出資割合：53%
 ・地域従業員数：0人
 ・料金請求・需給管理業務は地域外企業に委託

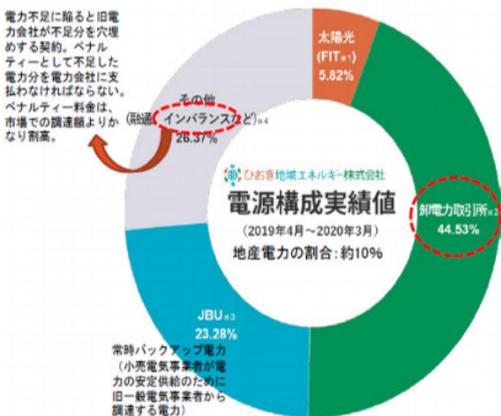
地域出資100%、業務の内製化・地域化で、「地域の稼ぎ」は約3倍になる

(出所) 稲垣憲治・小川祐貴「自治体新電力の現状と課題～アンケート調査及び地域付加価値創造分析を通して～」『国際公共経済研究』第31号, 2020年

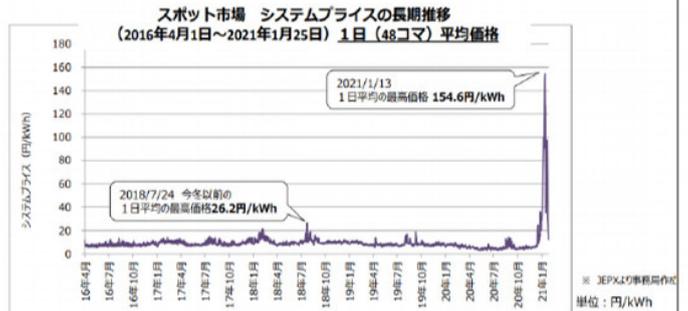
出資が100%で、3人の地域在住職員を雇用し、需給管理業務や料金請求収集業務を地域企業が担っている「日置地域エネルギー(株)」(鹿児島県日置市)を比較した場合、「地域の稼ぎ」(地域内企業純利益+地域内従業員可処分所得+市税収入)は前者より後者的の方が約3倍多いという試算結果になっています。

最後に、上記のすべてのことを遂行するために自治体電力の「経営能力の強化」が絶対に必要です。残念ながら、自治体電力をめぐる経営環境は今後厳しくなることが予想されます。「容量市場の導入」「FITからFIP(市場連動型)への移行」「系統接続ルールの変更」「複雑化・不安定化するJPEX市場」「インバランス制度」。どれも耳慣れないものばかりですが、これらみな

JEPX市場の高騰と新電力の経営難



- 2020年12月中旬以降、スポット市場価格が高騰。1月に入り、1日(48コマ)平均で100円/kWhを超える日も出ており、1月13日には1日平均の最高価格154.6円/kWhを記録。
- この背景としては、寒波の到来に伴う電力需要の増加や、燃料在庫の減少に伴うLNG火力の出力低下等の要因が考えられる。大手電力会社の売り入札量(販売量)が極端に減少



	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度(～1/25)
システムプライス平均値	16.5	14.7	9.8	8.5	9.7	9.8	7.9	12.1
システムプライス最高値	55.0	44.6	44.9	40.0	50.0	75.0	60.0	251.0

◆日本卸電力取引所からの電力調達価格の高騰とインバランス料金の支払い増により、新電力約180社(全体の25%)程度が経営難に陥る。
 新電力大手[独立系]のF-Power(株)が破綻。

◆制度的には大手電力会社の行動監視と一層の情報公開が求められるが、新電力のリスク管理能力の強化も必要。

自治体電力には追い風とはいえ、それらに対処するためには正確な知識と豊富な経験と経営能力（とくに戦略構築力、電気調達・販売両面での営業力、人材育成力、地域信頼性）が必要です。自治体電力間での需給調整協力、知識やノウハウの共有、志あるコンサルタント企業とのパートナーシップも大事です。そしてそれらを理解し、経営を企画・推進する優秀な経営者・経営陣が必要です。その獲得に失敗した自治体電力は、事業規模の拡大どころか、今後どんどん衰退していくと思います。

（８）静岡県内の自治体電力について

さて、以上まではいわば「自治体電力の一般論」でしたが、それを踏まえて次に、冒頭で少し紹介した県内の３つの自治体電力の現状について見ていくことにしましょう。

① 浜松新電力

まず「㈱浜松新電力」の設立趣旨を見てみると、「再生可能エネルギーの地産地消」はいいとして、「市民への節電・環境意識の醸成」を掲げているのは特徴的です。こういう普及啓発的な趣旨を掲げているのは、新電力の中でも浜松新電力くらいではないでしょうか。他に掲げられものがなかったのかもしれませんが。資本金

は6000万円。うち筆頭株主のNTTアノードエナジー(株)が25%。この会社はNTTファシリティーズ(株)から改称した会社で、電気関係も含めていろいろな施設・設備などをリースしています。同じく筆頭株主のNECキャピタルソリューション(株)も同じような事業内容の会社です。これら2社で合わせて50%の株式を保有しており、浜松市は8%、にすぎません。あとは地域企業の2社が8%ずつということです。取締役社長はNTTアノードエナジー(株)の平形さんという方。本社は浜松商工会議所の中にあります。(株)浜松新電力の電気調達先ははっきりしていて、浜松市の清掃工場2か所のバイオマス発電が40%、提携している市内の太陽光発電が38%となっています。地産地消率はたいへん高いですし、CO₂排出係数は370 g/kWh とかなり低いです。電気供給先は公共施設が主ですが、最近は民間施設への販売も始めたということです。ただし、誰でも自由に(株)浜松新電力から電気を購入できるかという点、現状ではそうではないみたいですが。ホームページを見ると「常勤従業員2名募集」という記事が掲載されていました。この4月より出資会社からの出向者に代わり(株)浜松新電力として独自に2名の従業員が雇用されたそうです。これは大きく評価すべきだと思います。電力の販売先のほとんどが随意契約

㈱浜松新電力

(設立:2015年10月 供給開始:2016年4月 供給量4299MWh[2021年1月])

設立趣旨	再生可能エネルギーの地産地消, 市民への節電・環境意識の醸成
出資者	資本金6000万円:NTTアノードエナジー(株)25%, NECキャピタルソリューション(株)25%, 浜松市8%, サラエナジー(株)8%, 中村建設(株) 8%, その他2社 代表取締役社長 平形 直人 (NTTアノードエナジー(株)) ※本社所在地は浜松商工会議所内
調達電源	清掃工場2ヶ所でのバイオマス発電40%程度, 太陽光発電(2ヶ所・FIT) 38%程度 ※2019年11月から卒FIT太陽光発電買取開始 地産地消率80%(2019年度実績)
CO ₂ 排出係数	370 _{g-CO₂/kWh} (2019年度実績) ※2020年3月から「再エネ100%メニュー」の販売開始
電力供給先	公共施設(小中学校など), 民間施設(家庭・小規模事業所も含む)
常勤従業員数	2名(事務部, 2021年4月採用)
決算状況	純利益6500万円(前年度比+16%), 利益剰余金1億8300万円(+56%) [2020年3月31日]
その他	省エネ・蓄創省エネ支援相談事業・太陽光保守相談事業も展開

での公共施設ですから、財務状況はよく、2019年度の純利益は6500万円（前年度比+16%）、利益剰余金は1億8300万円（+56%）となっています。この利益剰余金を今後どのように活用していくのが問題でしょう。事業としては、蓄創省エネ支援相談事業や太陽光保守相談事業という非営利と思われる事業も行っています。これが設立趣旨の「市民への節電・環境意識の醸成」にあたるのでしょうか。

② スマートエナジー磐田

次に「スマートエナジー磐田(株)」について見てみますが、磐田市の自治体電力については初耳だという人がほとんどだと思います。東名高速道路の遠州豊田パーキンエリアと遠州豊田スマートインターチェンジができたときに、市の事業として周辺に商工業団地の「磐田ららシティ」が整備されました。そのときに進出企業にエネルギーを地産地消できる環境を提供しようと磐田市産業部主導でスマートエナジー磐田(株)が設立されました。その際、磐田市はJFEエンジニアリング(株)というコンサルタント会社に合弁企業の設立を働きかけたようです。逆に会社側の方が市側に働きかけたのかもしれませんが。出資金は1億円ですが、そのうちJFEエンジニアリング(株)が94%、磐田市が5%、浜松磐田

信用金庫が1%を出資しています。JFEエンジニアリング(株)のホームページを見るとスマートエナジー磐田(株)は同社の「子会社」に位置付けられています。磐田市は実質的には経営に参画していないと思います。ですから「本当に自治体電力なの？」と思いたくなるのですが、磐田市主導で設立されたということで自治体電力の一つに位置付けられているのでしょうか。電気調達先は市内沿岸部の風力発電2サイト・6機、自社のガスエンジン発電施設、JFEエンジニアリング(株)の子会社のアーバンエナジー(株)です。現状では地元風力発電からの調達が多いらしく、CO₂排出係数は346 g/kWhと、(株)浜松新電力よりさらに低いです。電気供給先は商業団地企業の他は、磐田市役所、磐田市温水プール、アミューズ豊田の公共施設です。すべて高圧での供給なので、その点からも一般の家庭や事業所への供給は考えていないようです。ホームページを見ましたら、「2019年3月よりヤマハスタジアムに地産地消CO₂フリー電力を供給し始めました」という記事が掲載されていました。自前の従業員はいなくて団地内のJFEエンジニアリング(株)の職員が出向ないしは兼務していると思われる。興味深いことに、将来は熱供給とかCO₂供給(植物工場)などにも取り組みたい旨、ホームページに書かれています。

スマートエナジー磐田(株)

(設立:2017年7月 供給開始:2017年10月 供給量2918MWh[2021年1月])

設立趣旨	東名遠州豊田パーキンエリアと遠州豊田スマートインターチェンジの整備に伴い、周辺に商工業団地(磐田ららシティ)などを整備。進出企業にエネルギーを地産地消できる環境を提供。市産業部が主導。JFEエンジニアリング(株)に合弁企業の設立を働きかける。
出資者	資本金1億円:JFEエンジニアリング(株)94%、磐田市5%、浜松磐田信用金庫1% 代表取締役社長 小林厚 (JFEエンジニアリング(株)) ※本社所在地は磐田PA工業団地協同組合内 ※JFEエンジニアリング(株)の子会社という位置づけ
調達電源	風力発電2サイト、自社ガスエンジン発電、アーバンエナジー(株)[JFEエンジニアリング(株)の100%子会社] 近隣の卒FIT太陽光発電
CO ₂ 排出係数	346 _g -CO ₂ /kWh (2019年度実績) ※2019年3月よりヤマハスタジアムに地産地消型CO ₂ フリー電気を販売
電力供給先	商業団地企業、磐田市役所、磐田市温水プール、アミューズ豊田 (すべて高圧のみ)
常勤従業員数	?
決算状況	利益剰余金1173万円 [2019年6月19日]
その他	熱供給やCO ₂ 供給(植物工場)も取り組む

③ かけがわ報徳パワー

最後に「かけがわ報徳パワー(株)」です。ここは自治体電力らしい会社です。趣旨を見ると「地域課題解決事業を展開」と書かれていて、将来は電力小売り事業で得た利益を元に、高齢者問題や交通問題などの地域課題に取り組むような事業を展開していきたいという志向性が伺えます。掛川市などはかけがわ報徳パワー(株)の将来像として「掛川版シュタットベルゲ」を目指すとっています。ちなみに「シュタットベルゲ」というのはドイツの自治体が経営に参画・関与している「都市公社」のことで、水道、電力、熱供給、公共交通などを運営しています。日本の自治体公社と違って経営力が高く、民間企業と互角に市場競争ができるパフォーマンスをあげているものが多いです。さて、かけがわ報徳パワー(株)の資本金は2990万円で、うち掛川市は約30%の1000万円を出資しています。地域企業の中遠環境保全(株)が10%、掛川市の海岸沿いに風力発電施設を展開している日本風力開発(株)と同じく10%、有名なパシフィック・コンサルタント(株)というコンサルタント会社が設立した新電力のパシフィック・パワー(株)が10%、NECキャピタルソリューション(株)が4%等々です。おそらく、日本風力開発(株)が電気

調達を、パシフィック・パワー(株)が需給調整業務を、中遠環境保全(株)が料金請求収集業務を、NECキャピタルソリューション(株)が施設・設備のリースを担うのでしょうか。いいかえれば、各社はそれらの業務から出資に見合った利益を期待しているのでしょうか。実は私が理事をしているNPO法人アースライフネットワーク(県知事から「静岡県地球温暖化防止活動推進センター」に指定されている)も100万円出資しています。社長は市の理事兼協働環境部長職員の栗田さんという方です。副社長がパシフィック・パワー(株)の牟田さんで、本社は中遠環境保全(株)の本社内にあるというのがポイントかもしれません。出資比率を見ても、「地域内外の民間企業をバランスよく配置し活用しよう」という掛川市の意図がよくわかります。また、どうふうにルール化しているのかわからないのですが、「利益は出資者には配分せず、コミュニティビジネスの創生に充てる」とホームページに書かれています。具体的には省エネ事業とか、高齢者支援とか、カーシェアリングとかに充て、掛川版シュタットベルゲめざすと。もし本当にそうなら、約半分の株主は地域外の企業ですが、利益は株主配当として地域外に流失することはなくなります。自治体電力としては望ましい経営方針だと思います。調達電源は、地域の再エネ電

かけがわ報徳パワー(株)

(設立:2020年7月 供給開始:2021年4月)

設立趣旨	小売電気事業と地域課題解決事業を展開, 地域経済循環やスマートシティ構築を目指す
出資者	資本金2990万円:掛川市30%,中遠環境保全(株)10%,日本風力開発(株)10%,パシフィックパワー(株)10%,(株)ウォーターエージェンシー10%,(株)大栄環境総研8%,NECキャピタルソリューション(株)4%,その他6社 代表取締役社長 栗田一吉(掛川市 理事兼協働環境部長) 代表取締役副社長 牟田俊介(パシフィックパワー(株)) ※本社所在地は中遠環境保全(株)の本社内
調達電源	地域の再エネ電力(市内公共施設5基の太陽光発電,沿岸部の6基の風力発電施設など)
CO2排出係数	実績なし(2021年4月より供給開始)
電力供給先	公共施設(周辺市町も含む), 民間施設(家庭へは検討中?)
常勤従業員数	?
決算状況	実績なし(2021年4月より供給開始)
その他	利益は(出資には配分せず)コミュニティビジネスの創生に充てる(省エネ事業,高齢者支援,カーシェアリングなど)⇒掛川版シュタットベルゲを志向

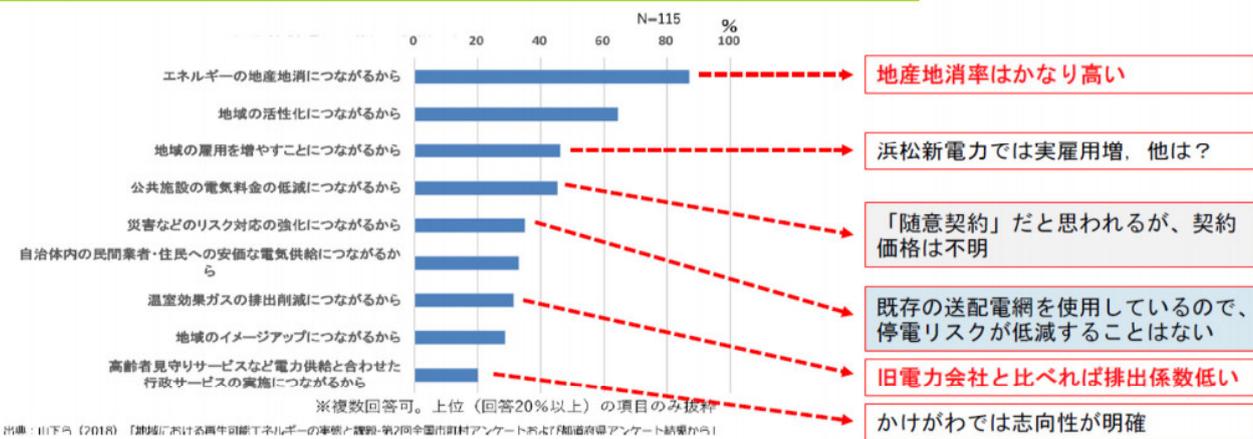
源である市内公共施設 5 基の太陽光発電と沿岸部の 6 基の風力発電施設などで、供給先は公共施設(周辺市町も含む)と民間施設となっています。当面は公共施設が中心でしょう。それくらいの規模であれば、当面事業採算性は問題ないし、CO₂排出係数も低く抑えられると思います。

最後に県内 3 つの自治体電力の現状をまとめて終わりたいと思います。①エネルギーの地産地消については、地産地消率は 3 つの自治体電力とも高いです。ただし、スマートエナジー磐田(株)の場合、自前の火力を地産電源として使っているという点に留意が必要です。②地域活性化、地域の雇用を増やすという点では、浜松新電力で 2 人の実雇用増が生まれています。地域企業や自治体職員からの出向者が多い自治体電力の中で、自社の実雇用を増やしたというのは注目すべきです。逆にいえば、ここは他の 2 社の課題です。③公共施設の電気料金の低減につながるかについては、他の自治体電力と同じく、おそらくはつながっていません。主な電気供給先である公共施設には、3 者とも経営安定化のために随意契約により優遇価格で電力を買い取ってもらっていると思います。もし競争入札をすれば (CO₂排出係数などを加味しても)、県庁に電気販売している鈴与商事(株)や丸紅新電

力(株)などの他の新電力が価格競争で勝つでしょう。④災害などのリスク対応の強化ですが、これは先に述べましたとおり、自治体電力とは関係ないです。⑤温室効果ガスの削減につながるかという点では、県内 3 つの自治体電力は大手の電力会社より CO₂排出係数が低く、その役割を果たしているといえます。ただし、今後事業規模を拡大していった段階でも再エネ電源からの電気調達を増やすことによって CO₂排出係数を低く抑え続けられるかは課題ですが。

以上総じていえば、県内 3 つの自治体電力は全国平均的な線よりもいいパフォーマンスなのではないかと思います。ただし、スマートエナジー磐田(株)はおそらく今以上の事業規模の拡大は志向していないでしょうし、(株)浜松新電力も積極的ではないと思います。だとすると、先に指摘したような自治体電力設立の趣旨を十分に達成できないでしょう。それでは、「そもそもなぜ自治体電力を設立したのか」が問われることとなります。かけがわ報徳パワー(株)は掛川版シュタットベルゲを目指しているのですから、他分野も含めて事業規模の拡大を志向していくのですが、その際に絶対に必要なのは先に指摘した「経営能力の強化」です。現在は出資者や経営陣に地域外企業をバランスよく配置し、その経営資源や経営能力を活用しようとしている

県内自治体電力3社の現状と課題



- 需給管理業務や料金請求業務などの中核業務の内製化(自前化)・地域化 ⇒ かけがわで一部内製化？
- 地域内主体の出資割合の引き上げ ⇒ かけがわでは利益の地域化・再投資ができる可能性あり
- 規模拡大・経営能力の強化(戦略構築, 調達販売, 人材育成, 地域信頼性) ⇒ いずれの会社も大きな課題

ようですが、いずれ内部の人材で自律的な経営ができるようにならなければ、大幅な事業拡大や掛川版シュタットベルゲなど展望できません。

当然のことではあります、県内3つの自治体電力はそれぞれに大きな課題に直面しています。今後の動向を注意深く見守っていきたいと思います。

以上で、私からのお話を終わらせていただきます。

自治体電力の現状と課題

<静岡県地方自治研究所定例研究会>

静岡大学地域創造学環教授 水谷洋一

2021年5月17日 18:00

長友 薫輝 (津市立三重短期大学)

公立・公的医療機関に共通する課題・問題点と

地域医療において自治体病院が果たしていくべき役割について

2021年5月8日に静岡自治労連と西部地域の医療を守る会開催された「湖西病院住民アンケート結果報告集会」の報告要旨です。

～プロフィール～

○1975年宮崎県生まれ。大阪市にて育つ。2004年、龍谷大学大学院社会学研究科社会福祉学専攻博士後期課程単位取得、同年から津市立三重短期大学専任講師、助教授、准教授を経て2013年から教授。社会福祉士。

○三重県国民健康保険運営協議会委員、三重県行政不服審査会委員、三重県障害者自立支援協議会会長、三重県障害者差別解消支援協議会会長、四日市市市民協働促進委員会副委員長、松阪市地域包括ケア推進会議会長、松阪市民病院在り方検討委員会副委員長、桑名市地域自立支援協議会会長、三重県社会福祉協議会活動計画策定委員、津市社会福祉協議会顧問など。

○日本医療総合研究所理事、自治体問題研究所理事、総合社会福祉研究所理事、日本高齢期運動サポートセンター理事、日本医療福祉政策学

会副会長などを務めている。

○専攻は社会保障論・地域医療論・地域福祉論。
○第189国会 参議院厚生労働委員会参考人 (2015年5月、医療保険制度改革関連法案審議)。

○著書①『新たな国保のしくみと財政』2017年、②『いま地域医療で何が起きているのか』2018年、③『地域の病院は命の砦～地域医療をつくる政策と行動～』2020年など

こんにちは。

ご紹介いただいたように、アンケートだけでなく、公立公的医療機関がどのような課題を抱えているのか?地域医療において自治体病院がどのような役割を果たしていけるか?についても触れていきたいと思っています。

今日話していくことのポイントは三つ、(1)公立・公的医療機関に共通する課題・問題点、(2)市立湖西病院アンケート調査結果から言えること、(3)地域医療において自治体病院が果たして

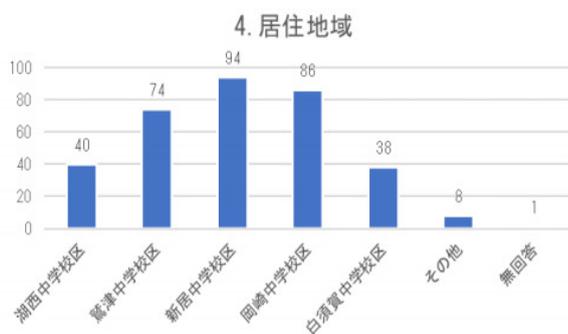
いくべき役割をお話しします。

1. 「地域医療を守り、湖西病院をよくするためのアンケート」に触れて

(1) アンケートの特徴

それではアンケート結果について触れていきます。このアンケート回収率が30%を超えて非常に高いです。このような調査では2割を越えれば十分ということが多いため、今回多くの方に回答いただいているということがわかります。この間の地域医療に関する期待もありますし、市民の方の不安感も反映しているかもしれませんが、それでも地元の病院に対する期待が非常に高いと言えます。

回答者は市内のすべての中学校区の地域から回答いただいているということと、医療に関するアンケートは特に年齢が高い層が回答いただくということが多くです。一般市民向けのアンケートだと必ずそうなります。お勤めの方も多いと思いますが、仕事をして疲れて家に着いてアンケートに答えるかと言えばなかなか答えないかもしれませんが、答える時間がある方は答えていただけます。それと病院を利用する方、年齢が高い方が関心を持って応えていただいているのでありがたい結果かなと思います。



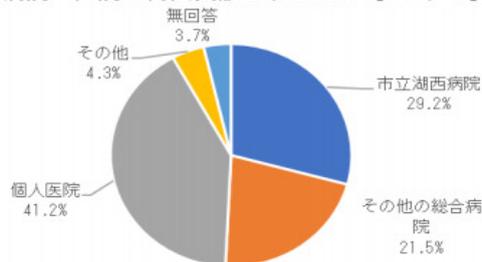
(2) 医療機関

月に医療機関を9割の方が利用しており、利用している人が答えていることが特徴です。

医療費の支払いが心配で医療を控えていると答えた方が、仕事をしていて病院に行く暇がないとか、市民の声をここから見て取ることができます。

地域医療でよくあるのは、病院の入り口で配るアンケート、それは病院に来た人のアンケートなので、これは行きたくてもいけないという人、市民が仕事とか生活とかいろいろの面を持っているので受診できないという実態も出てきていると思います。受診できないということは潜在化しがちなため、それをどうオープンにしていけるかは大事な課題と思います。

7. 問6で、「①受診した」と答えた方、どの病院・医院で何回受診しましたか【4つまで】



日常的にふだんからの行動が大事になるわけですが、行政や社会福祉協議会が出す情報で資料提供を行うなど、平日頃からそれをしていくことが大事です。医療機関と地域住民が話し合う場をいろんなチャンネルでつくっていくこと、話題を増やしていくことで結果として医療に関する理解、それだけではなく介護や福祉に関する理解が広がっていきます。その副産物として医療従事者の負担も軽減されていくこととなります。面倒なことかもしれませんが、実は大事なことで結果がすぐ現れることかなと思います。こういう工夫を進めていくことが大事です。

次に不足していると感じている診療科では、産婦人科化が最も多く60%を越えています。これは湖西だけではなく、産婦人科医が足りないという状況により全国で産婦人科の再編集約がされています。湖西病院に対する認識がどのくらいかということがわかってくると思います。

どこの地域でも最初に再編集約されるのは産婦人科が多く、その後様々なところが集約されていくわけで、その始まりがすでに起きていますよということ。そして病院も再編集約されていくという流れが全国でもあります。

その地域の拠点都市にしか病院がなくなる状況になりますので、産婦人科は仕方ないなと思っ

ている対岸の火事ではいけないかなと思います。自治体の担当者も相当の危機感を持っている方々も多いです。それは病院関係者だけではありません。

10. あなたの住んでいる地域で、不足していると感じる診療科はありますか？ [5つまで]



(3) 診療状況から

湖西病院を受診したことがあるとした人は8割を超えているという意味で大事な結果が得られていると思いますし、「近いから利用」「公立病院だから利用」もいるということもよくわかります。アクセス面では場所が影響して車の利用が多いのがわかります。

力を入れてほしいことでは、「専門医療の充実」「夜間・休日など救急医療体制の充実」が示されていると思います。市民からすれば同じ病院ですべて対応できるようにあってほしいのが声なのですが、まだ地域医療に対する理解が進んでいないから何でもかんでも当てほしいとなってしまいます。しかし病院のサイズだとか規模に応じて、従事者の数とか体制に応じて、ある程度地域ですみわけをしながらやっていかざるを得ないところもあります。その中で認識のすり合わせが大事になってきます。

その中で産婦人科の確保や職員の確保、市民の中でもそういう認識が深まっています。実は、4.5年前のアンケートでは職員の確保のパーセンテージは少なく、今人が足りないという認識はコロ

ナのおかげと言うと語弊がありますが、かなり認識が深まってきているのではと思います。コロナ禍でとったアンケートで注目されているのはこの点です。昨年11月にされたアンケートですが、いまアンケートを実施するともっと多くなるのではないかと。それくらい職員が大変だという認識は広がっています。

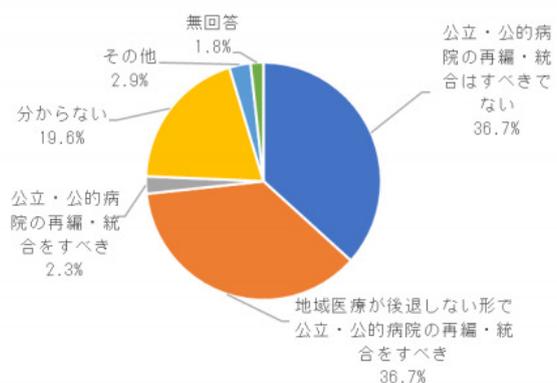
15. 市立湖西病院に力をいれて欲しいものはありますか [11つまで]



(4) 湖西病院のこれから

湖西病院も再編統合の対象ということで、国から挙げられていましたが、「再編統合すべきでない」という声や「地域医療が後退しないようにしてほしい」の声が多いということで、7割が、地域医療が後退する公立・公的病院の再編統合に反対を言っています。地域医療の提供体制を望むが7割を超えることは特筆すべきです。声を受け止めながら「どのくらい応えることができるか」「何をすべきか」という論の組み立てをしていくことが必要です。

17. 市立湖西病院の再編・統合について、あなたの考えに最も近いものは何ですか？



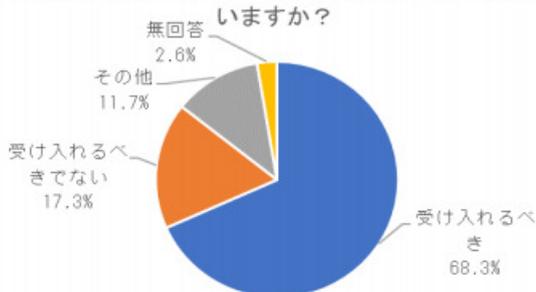
市民の税金をどう使うか、公立・公的病院を充実すべきだ、経営努力を強めるべきだと言う声が

寄せられています。

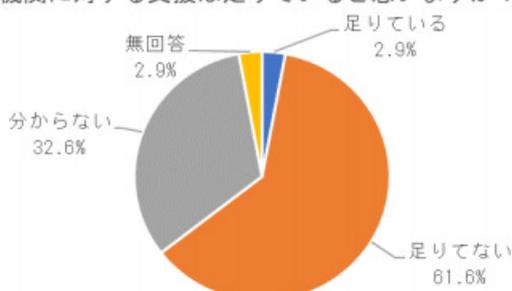
コロナ感染者の受け入れに関しては、「受け入れるべき」68%、国の対策で支援が足りないが6割を超えています。「足りている」が2.9%で「わからない」が33%なので、ほとんどの人が足りないであって国の支援が必要と感じています。

自由記入欄も108人の方書いて頂いているということで、たくさんの方がコメントしている大事な部分かと思えます。

19. 新型コロナウイルス感染者が拡大し、感染症指定病院だけでは受け入れが足りず、市立湖西病院にも要請があった場合、受け入れるべきだと思いますか？



20. 新型コロナウイルス対策について、国の医療機関に対する支援は足りていると思いますか？



2. なぜ、424病院の名指しリストが公表されたのか？

先度の資料に戻り、まずなぜ424病院が整理統合のリストに加えられたのか認識を共有したいと思います。

このリストは2年前の9月、厚労省が公表しました。静岡県では14病院です。各自治体に公表されたのは直前、三重県庁で言えば前日だということです。静岡県でも地域医療調整会議が行われていて、大きな病院や医師会の先生方が入ってやってきたことを一切加味せず一方的に出してきたものです。その後、全国では首長、議会、住民から地方自治や住民自治を無視したものとい

う批判が相次ぎました。

このリストをどうしてつくったかと言うと、二つの基準をあげています。「診療実績が特に少ない」「類似かつ近接」という基準に該当すればリストに挙げますということです。人口の少ない地域の病院は、もともとすべての診療科を備え機能させているわけではありません。したがって開いていない診療科があります。それが、診療実績が少ないことにつながるわけです。

「類似かつ近接」といううち、「近接」は自動車での移動時間20分を基準としています。これは高速を使った場合も含みます。隣の病院まで20分で到達すれば再編統合しなさいということです。静岡県は暖かいところなので積雪等はあまり関係ないのですが、東北・北海道では冬場の気象条件は全く加味されないということで決めています。

「類似」は、需給バランス等地域の事情は勘案しないということです。例えば類似の病院が二つあってA病院では産婦人科やりますよ、B病院ではそれが無い代わりに他の診療科やりますよというのが考慮されないということです。近くにあったり似たような規模であれば、それはいっしょになりなさいというのが「類似」ということです。それまで地域でバランスとってきたことは踏まえないということです。

公表は強制ではないとしながらも、経済財政諮問会議や骨太方針に従属したかたちで出されています。ということは、内閣の中心部分から出てきたものと考えていいと思います。

結果として自治体や議会を軽視したものですし、国による方針の徹底を図りたいとして出されたもの。地方統制の強化が進んでいることが見て取れます。自治体の自治というのは独自の裁量があるということですが、それを狭めて住民のためというよりも国のコントロールを効かせることがこの間強くなっています。福祉・介護も同じ手法で行われています。

感染症病床について少しでもお話しさせていただくと、感染症対策、それを担ってきたのは公立・公的病院ですが、80年あたりから公的医療費

削減策が行われて感染病床が劇的に削減されてきました。2019年4月現在で感染病床を持っている病院は367病院、そのうち346は公立・公的病院です。だから公立・公的病院の役割はとても大事ですが、この集約再編を加速させたところにコロナが来ています。感染症対策がままならない中でコロナが蔓延しています。

うち95病院は大規模水害で浸水が想定される地域にあり、うち50病院は2から3メートルのところにあります。その立地にもよく考える必要があります。なぜこのようになるかという厚労省の基準がないからです。厚労省の基準はベッドなど中身についてはありますが、実はどこに建てるかの基準はなくて、なので公立・公的病院は大きいのに浸水してしまう地域に建てられてしまうわけです。

3. 地域医療構想は病床削減にとどまらない

2016年に都道府県で策定された計画があります。それを地域医療構想と言います。2025年の医療供給体制のあるべき姿を描いたものです。各病院ごとに入院できるベッド数を決めたわけです。二次医療圏ごとに地域医療構想区域というものを定め、調整会議を行って合意形成をしたということです。この構想によって各地域は縛られており、病床を増やしたりということはできなくて、むしろ2025年というところがミソで、これから人口が減っているからベッド数は少なくてもいいんじゃないかという数値が出るようなソフトを使って減らして行っています。東京都かごく一部の地域を除いて必ずベッド数を減らさないといけない数字が出るようになっています。ですから静岡県も減らさないといけません。

しかし先ほども述べたように調整会議で地域の代表入って行った会議では、あまり減りませんでした。このままだと経済財政諮問会議や骨太方針で行った場合、地域で出ている数字と内閣で出ている数字で、病院のベッド数が減らないということに。減らないからまずいということで2019年、先ほど述べたように厚労省は再編統合のリストを発表しました。このままでは減らないから減

すために出したということです。だから名指しをして早く再編統合しなさいという強制を発動したことになります。これが地域医療構想と先ほど示した424の再編統合リストの関係性です。その後コロナが来てどうなっているかはあとで述べたいと思います。

地域医療構想の2025年の「必要病床数」は、それに見合った医師の数、看護師の数を推計する仕組みに連動しています。当然のことながらベッド数が減るといふどこの地域でも推計が出ますから、それに応じた従事者でいいですよという話になります。だから職員もこれから減らせいう中身が出ます。ここがポイントです。だから各地域で入院ができなくなる、ベッド数が減るといふ中身にとどまらないということです。職員体制を充実させてほしいという住民の声がある一方、これを粛々と進めてくと職員体制をさらにコンパクトにすることにつながります。

これは公立公的病院だけでなく民間病院にも連動しているので、すべての医療機関に対してベッド数の削減だけでなく職員体制もしぼるということを行っています。

そして地域医療構想は、医師偏在対策、医療従事者の働き方改革と連動して「三位一体改革」として進行しています。全部触れると時間はありませんが、そもそも医師数が足りないという基本があります。ところがそのことを認めないので、常に長時間労働を強いていますし薄氷の提供体制となっています。政府は本質的な問題を認めておらず、医師を増やさずベッド数を減らすことに終始しています。

4. 公的医療費抑制策の動向

ではなぜ医師を増やさずベッド数を減すことにとどまっているかと言えば、1980年代から公的医療費抑制政策、医療に対して国が出すお金を抑える政策がとられているからです。今、大方の人は3割の自己負担ですが、なぜ3割かと言えば根拠がありません。1割にも2割にも負担を下げれば、医療費は長期的にわたりコントロールできることになります。ベッド数を減らすのもその計画

の中にあります。

この間始まっているのは、都道府県に医療費抑制の役割、静岡県にはその抑制の管制塔の役割を担わせています。2018年から特に強化されて、地域医療構想も県がコントロールしています。だから市町村というよりも県に対して要請や共感を広げる懇談が必要になります。これは公的医療保険の方もそうで、2018年から静岡県が国保の保険者に加わっていますので、県の役割が本当に大事です。

今述べてきたことを違う言い方で言えば、需要と供給の二側面から、県が医療費のコントロールをめざしています。実際の需要に対して供給は地域医療構想のこと、ベッド数などをどう供給するか、医療費も県がコントロールをしているので、病院にいると直接は実感しないかもしれませんが、実際はそれを県が担っているということです。医療従事者の方も市民の方も2018年度からそうなっていたんだということを頭の片隅においていただきたいと思います。

そして都道府県ごとの地域差、市町村ごとの地域差を利用して医療費を抑えようとしています。静岡県の隣の長野県が全国でいちばん医療費が少ないのですが、長野県めざして医療費を下げなさいと、静岡県内ですといちばん少ない自治体に合わせていきなさいという計画が進んでいます。

5. 地域の医療保障・介護保障をつくる視点

これに対してどういう視点を持つかということです。今政策として「川上から川下へ」「入院から在宅へ」「医療から介護へ、介護から地域へ」という方向です。言い換えると病院のベッド数を減らして地域に行ってください、患者利用者さんであれば地域へ行ってくださいというのが今の政策です。みなさんご存じの通り、在宅でしてくださいと言っても、その体制があって初めて移行できます。在宅のサービスが十全かというところではありません。受け皿があって初めて実現できるもので、今の政策は一方方向しかとらえていません。

ただし「地域包括ケア」というものがあり、そ

れは医療、介護、地域と自由に行き来できることを前提としたシステムですが、今の政策では一方通行でしか考えていないということが問題だと考えます。

したがって病院を減らせとすれば、住民の人たちが困るわけで、それが各地域で起きているというのが今の問題です。地域の状況、在宅の状況を踏まえ、地域から運動していくということが求められています。

地域医療を考えると、医療と介護を分断することなくトータルにとらえる重要性が以前より増えています。医療現場の人がたいへんだな、介護現場の人は大変だなという対岸の火事的な考えでは、事態をどんどん悪くしていきます。

地域で医療介護をつくるで言えば、今回のアンケートは地域の医療ニーズを把握していく取り組みです。それが大事になっていると思います。

6. 病院は地域経済、地域の雇用の拠点でもある

7番はあとから触れるとして8番、湖西病院もそうなのですが、病院というのは地域の雇用の重要な拠点なんです。したがって10年前の「厚生労働白書」に書いてある通り、地域経済にたいへん貢献します。したがって病院をなくしたり、病院の規模を小さくするという事は、地域経済にたいへんな影響を及ぼします。これは地方ほどそう、人口が少ないところほど影響が大きいです。これは学校がなくなるというレベルではないので、その視点を持つことが大事です。

そして地域包括ケアをつくっていくためには病院が必要です。そして在宅医療や在宅介護も含めて影響を及ぼすので、そこも含めトータルに考えていく必要があることを申し上げまして終わってきたいと思います。



津市立三重短期大学教授
長友 薫輝